

令 和 7 年 1 2 月

板橋区教育委員会事務局教育支援センター

令和8年度 板橋フレンドセンター臨床心理相談員 募集要領

1 制度概要

板橋フレンドセンターに通級する児童及び生徒への相談、並びに保護者及び職員への指導及び助言体制等の充実を図ることを目的とし、高度に専門的な経験を有する臨床心理相談員を配置する。

2 委嘱内容

- 児童及び生徒へのカウンセリング
- 児童及び生徒に対する必要に応じての家庭訪問
- 保護者に対するカウンセリング
- 職員に対するコンサルテーション
- 児童及び生徒のカウンセリング等に関する情報収集
- 板橋フレンドセンターにおける、児童及び生徒のカウンセリング等に関する情報共有
- 児童及び生徒のカウンセリング等に関し、教育長が特別に必要と認める業務

3 応募資格

以下のいずれかを満たし、且つ1年以上スクールカウンセラー又は他自治体の適応指導教室相談員として従事経験がある者

- (1) 公認心理師
- (2) 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士の資格を有する者

4 委嘱予定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

5 募集人員

1名

6 活動場所

板橋フレンドセンター（板橋区富士見町3-1）

7 応募期限

郵 送：令和8年2月13日（金）必着

持 参：令和8年2月13日（金）17時まで

8 応募方法

次の書類を郵送または持参で、教育支援センター教育相談係までご提出ください。

申込書類につきましては、返却いたしませんのでご了承ください。

【申込書類】

- (1) 板橋フレンドセンター臨床心理相談員申込書
- (2) 資格を証する書類の写し
※「3 応募資格」を証する書類の写しをご提出ください。
- (3) 選考結果通知送付用封筒
※長3封筒に宛名・送付先の住所を記載し、110円切手を貼付すること。

9 選考方法

(1) 第一次選考（書類選考）

申込者全員に選考結果を通知します。

※第一次選考合格者には、第二次選考（面接）の日程をお知らせします。

(2) 第二次選考（面接選考）

第一次選考合格者に対し、面接を実施します。

※第二次選考（面接）は令和8年2月中の実施を予定しています。

面接を受けた方全員に選考結果を通知します。

10 委嘱条件

(1) 活動日数

年間38日（毎週水曜日。長期学校休業期間中を除く）

(2) 活動時間

1日7時間45分

(3) 謝礼

日給26,800円

※10.21%を源泉徴収します。

※通勤費の支給、社会保険等の適用はありません。

(4) 旅費

出張した場合、実費額を支給します。

(5) その他

板橋フレンドセンター臨床心理相談員は、会計年度任用職員ではありません。

板橋区教育委員会事務局

173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 板橋区役所本庁舎

南館6階教育支援センター教育相談係 電話 03-3579-2195

板橋区ホームページ <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>